

「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」の一部変更（案）（新旧対照表）

現行計画（平成 20 年 7 月 4 日閣議決定）	変 更 案																																
<p>平成 20 年 7 月 4 日 閣議決定 平成 21 年 3 月 27 日 一部変更 平成 26 年 8 月 15 日 一部変更 平成 28 年 1 月 22 日 一部変更 平成 29 年 4 月 28 日 一部変更</p>	<p>平成 20 年 7 月 4 日 閣議決定 平成 21 年 3 月 27 日 一部変更 平成 26 年 8 月 15 日 一部変更 平成 28 年 1 月 22 日 一部変更 平成 29 年 4 月 28 日 一部変更 平成 年 月 日 一部変更</p>																																
<p>2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項</p> <p><u>この他、既に完成している次の施設の改築を行う。</u></p>	<p>2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項</p> <p><u>上記事業のほか、水資源開発基本計画に基づく事業により生じた次の表左欄に掲げる施設について、必要な機能向上、更新等の改築事業（水の供給量及び供給区域の変更を伴わない事業に限る。）を、当該事業に関する法律（これに基づく命令を含む。）の規定に従い、同表右欄に掲げる者が行う。</u></p> <table border="1" data-bbox="1153 863 2089 1401"> <thead> <tr> <th>施 設 名 称</th> <th>事 業 主 体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>矢木沢ダム</td><td>独立行政法人水資源機構</td></tr> <tr><td>利根大堰</td><td>独立行政法人水資源機構</td></tr> <tr><td>合口連絡水路</td><td>独立行政法人水資源機構</td></tr> <tr><td>葛西用水路</td><td>独立行政法人水資源機構</td></tr> <tr><td>武蔵水路</td><td>独立行政法人水資源機構</td></tr> <tr><td>秋ヶ瀬取水堰</td><td>独立行政法人水資源機構</td></tr> <tr><td>朝霞水路</td><td>独立行政法人水資源機構</td></tr> <tr><td>印旛沼開発施設</td><td>独立行政法人水資源機構</td></tr> <tr><td>下久保ダム</td><td>独立行政法人水資源機構</td></tr> <tr><td>群馬用水施設</td><td>独立行政法人水資源機構</td></tr> <tr><td>利根川河口堰</td><td>独立行政法人水資源機構</td></tr> <tr><td>中川水系第一次農業用水合理化施設</td><td>埼玉県</td></tr> <tr><td>草木ダム</td><td>独立行政法人水資源機構</td></tr> <tr><td>北総東部用水施設</td><td>独立行政法人水資源機構</td></tr> <tr><td>成田用水施設</td><td>独立行政法人水資源機構</td></tr> </tbody> </table>	施 設 名 称	事 業 主 体	矢木沢ダム	独立行政法人水資源機構	利根大堰	独立行政法人水資源機構	合口連絡水路	独立行政法人水資源機構	葛西用水路	独立行政法人水資源機構	武蔵水路	独立行政法人水資源機構	秋ヶ瀬取水堰	独立行政法人水資源機構	朝霞水路	独立行政法人水資源機構	印旛沼開発施設	独立行政法人水資源機構	下久保ダム	独立行政法人水資源機構	群馬用水施設	独立行政法人水資源機構	利根川河口堰	独立行政法人水資源機構	中川水系第一次農業用水合理化施設	埼玉県	草木ダム	独立行政法人水資源機構	北総東部用水施設	独立行政法人水資源機構	成田用水施設	独立行政法人水資源機構
施 設 名 称	事 業 主 体																																
矢木沢ダム	独立行政法人水資源機構																																
利根大堰	独立行政法人水資源機構																																
合口連絡水路	独立行政法人水資源機構																																
葛西用水路	独立行政法人水資源機構																																
武蔵水路	独立行政法人水資源機構																																
秋ヶ瀬取水堰	独立行政法人水資源機構																																
朝霞水路	独立行政法人水資源機構																																
印旛沼開発施設	独立行政法人水資源機構																																
下久保ダム	独立行政法人水資源機構																																
群馬用水施設	独立行政法人水資源機構																																
利根川河口堰	独立行政法人水資源機構																																
中川水系第一次農業用水合理化施設	埼玉県																																
草木ダム	独立行政法人水資源機構																																
北総東部用水施設	独立行政法人水資源機構																																
成田用水施設	独立行政法人水資源機構																																

桐生川ダム	群馬県
川治ダム	国土交通省
有間ダム	埼玉県
権現堂調節池	埼玉県
権現堂地区農業用水合理化対策施設	埼玉県
幸手領地区農業用水合理化対策施設	埼玉県
東総用水施設	独立行政法人水資源機構
渡良瀬遊水池総合開発施設	国土交通省
黒部川貯水池	千葉県
奈良俣ダム	独立行政法人水資源機構
道平川ダム	群馬県
霞ヶ浦用水施設	独立行政法人水資源機構
埼玉合口二期施設	独立行政法人水資源機構
霞ヶ浦開発施設	独立行政法人水資源機構
荒川調節池	国土交通省
松田川ダム	栃木県
浦山ダム	独立行政法人水資源機構
北千葉導水施設	国土交通省
四万川ダム	群馬県
利根中央土地改良事業造成施設	農林水産省
合角ダム	埼玉県
房総導水路	独立行政法人水資源機構
滝沢ダム	独立行政法人水資源機構
湯西川ダム	国土交通省

(削る)

(1) 武蔵水路改築事業

事業目的 この事業は、周辺の地盤沈下により低下した利根導水路建設事業に係る武蔵水路の機能を回復するため、同施設の改築を行うとともに、新たに水路周辺の内水排除機能の確保・強化及び荒川水系の水質改善を図るものとする。

事業主体 独立行政法人 水資源機構

河川名 利根川及び荒川

最大導水量 都市用水毎秒約 35 立方メートル
(内水排除時毎秒 50 立方メートル)

予 定 工 期 平成4年度から平成27年度まで

(2) 印旛沼開発施設緊急改築事業

事 業 目 的 この事業は、印旛沼周辺の農地に対して必要な農業用水と千葉県の水道用水及び工業用水の供給を行う印旛沼開発施設のうち、老朽化等により低下した施設の機能を回復するため、同施設の緊急的な改築を行うものとする。

事 業 主 体 独立行政法人 水資源機構

河 川 名 印旛沼

利水のための

利 用 水 深 約1.0メートル

予 定 工 期 平成13年度から平成20年度まで

(削る)

(3) 群馬用水施設緊急改築事業

事 業 目 的 この事業は、赤城山南麓地域及び榛名山東麓地域の農地に対して必要な農業用水と群馬県の水道用水の供給を行う群馬用水施設のうち、老朽化等により低下した施設の機能を回復するため、同施設の緊急的な改築を行うものとする。

事 業 主 体 独立行政法人 水資源機構

河 川 名 利根川

最大取水量 毎秒約19.28立方メートル

予 定 工 期 平成14年度から平成21年度まで

(削る)

(4) 群馬用水緊急改築事業

事 業 目 的 この事業は、赤城山南麓地域及び榛名山東麓地域の農地に対して必要な農業用水と群馬県の水道用水の供給を行う群馬用水施設のうち榛名幹線について、老朽化等により低下した施設の機能を回復するため、同施設の緊急的な改築を行うものがある。

事 業 主 体 独立行政法人 水資源機構

(削る)

河川名 利根川
最大取水量 毎秒約 17 立方メートル
予定工期 平成 26 年度から平成 30 年度まで

(5) 利根導水路大規模地震対策事業

事業目的 この事業は、群馬県南東部及び埼玉県東部の農地に対して必要な農業用水並びに群馬県、埼玉県及び東京都の水道用及び工業用水の供給等を行う利根大堰、埼玉合口二期施設、ヶ瀬取水堰及び朝霞水路について、大規模地震に対する耐震性を確保するために、同施設の緊急的な改築を行うものである。

事業主体 独立行政法人 水資源機構

河川名 利根川及び荒川

最大取水量 毎秒約 136 立方メートル

予定工期 平成 26 年度から平成 33 年度まで

(6) 房総導水路施設緊急改築事業

事業目的 この事業は、千葉県の水道用水及び工業用水を供給する房総導水路施設について、老朽化等により低下した施設の機能を回復するとともに、大規模地震に対する耐震性を確保するために、同施設の緊急的な改築を行うものである。

事業主体 独立行政法人 水資源機構

河川名 利根川

最大取水量 毎秒約 17 立方メートル

予定工期 平成 26 年度から平成 32 年度まで

上記の事業のほか、既に完成している両水系の水資源開発施設の機能診断を適時行い、更新・改築計画等を策定し、既存施設の改築等の適正な事業管理を行う。

(削る)

(削る)

(削る)